



交通みやぎ

交通安全協会は、交通事故“ゼロ”をめざし、限りなく歩みつける団体です。

2026/第218号

発行

一般社団法人
宮城県交通安全協会
(宮城県交通安全活動推進センター)
〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
☎022 (223) 1130



改正道路交通法施行(令和8年4月1日)

1. 自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入

- 16歳以上の自転車運転者が行った一定の違反行為は、反則行為となり、**交通反則通告制度(通称:青切符)**が適用されます。

【反則金の額】

携帯電話使用等(保持).....	12,000円
信号無視(赤色等).....	6,000円
指定場所一時不停止等.....	5,000円
	など



2. 自動車等が自転車等の側方を通過する際における規定の整備

- 自動車等は、車道を同一方向に進行している自転車等の右側を追い抜きの形態で通過する際、自転車等との間に十分な間隔がないときは、その間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。
- この場合、自転車等は、できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

※「自動車等」～特定小型原動機付自転車及び軽車両以外の車両 ※「自転車等」～特定小型原動機付自転車及び軽車両

3. 仮運転免許及び運転免許試験の受験資格に係る年齢要件の引き下げ

準中型免許・普通免許の仮免許を取得できる年齢と準中型免許・普通免許の運転免許試験を受けることができる年齢が、それぞれ18歳から「17歳6か月」に引き下げられました。

なお、**準中型免許・普通免許の取得に係る年齢要件は引き続き18歳**となります。

※運転免許証の交付は満18歳になってからになります。



交通安全協会の活動等を広く紹介...

宮城県交通安全協会では、多くの方々に協会へのご理解とご協力をいただくため、X(旧ツイッター)により、県内の交通安全に関する行事やイベントをはじめ、交通安全協会の活動、入会費の活用内容、入会した方の特典等を随時紹介しています。



ドライバーのみなさん...

あなたの地域の交通安全を支えるのはあなたです

交通安全協会の活動



交通安全ランドセルカバー・黄色い帽子等は、交通安全協会会員皆様のお会で、各地区の新入学児童に贈られています。

交通安全活動

- 子どもと高齢者を交通事故から守る運動
- シートベルト・チャイルドシートの着用運動
- 飲酒運転根絶運動
- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- マナーアップみやぎ運動 など

交通安全教育

交通安全広報

優良運転者等表彰



●免許更新時に交通安全協会へのご加入をお願いします

会費/1年間につき500円

交通安全運動 各地区協会の活動レポート

仙台北地区

交差点等16か所に設置しているカーブミラーの清掃を実施し、交通事故の未然防止を図った。

若林地区

地区協会女性部員が、区民祭りにおいてブースを設けて交通安全と交通事故防止を呼びかけた。

石巻地区

石巻運転免許センターにおいて、来所者に対して交通安全協会への会員加入の声をかけた。

気仙沼地区

交通関係機関・団体合同で「交通安全祈願祭」を開催し、交通事故防止と交通安全を祈願した。

登米地区

横断幕やのぼり旗を掲げ、年末年始の交通事故防止運動の一環として街頭キャンペーンを実施し、安全運転を呼びかけた。

南三陸地区

朝の通勤・通学の時間帯に、のぼり旗や横断幕を掲げて交通安全を呼びかける「人垣作戦」を実施した。

栗原地区

冬道の安全運転と交通事故防止を呼びかけるため、交差点にのぼり旗を設置した。

遠田地区

交通安全団体が協働して「Happyサンタクローヌ作戦」と銘打ち、飲酒運転根絶、反射材活用等を呼びかけた。

玉造地区

中学校前交差点において、自転車の安全利用と交通事故防止を呼びかけた。

柴田地区

年始めに交通関係機関・団体が一堂に会し、交通の安全と平穏を願い「交通安全祈願祭」を開催した。

角田地区

交通事故多発地域において、街頭キャンペーンを行い安全運転と交通事故防止を呼びかけた。

巨理地区

幼稚園において交通安全教室を開催し、園児に対して模擬信号機を使って実際に横断歩道のわたり方等を指導した。



日本生命保険相互会社及び あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携協定の締結について



(一社)宮城県交通安全協会は、日本生命保険相互会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携協定を締結しました。目的は、三者が相互に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を展開し、県内の交通事故防止活動に資するということであり、令和8年2月18日(水)あいおいニッセイ同和損害保険株式会社仙台支店において連携協定締結式を執り行いました。

協定による主な連携事項は、


- 交通安全意識の普及啓発に関すること。
 - 交通安全推進資機材の普及に関すること。
 - 各地区交通安全協会の活動への支援に関すること。
- などです。

会員特典 入院見舞金・死亡弔慰金制度

会員の方が

- 自動車・二輪車を運転中又は同乗中
- 自転車乗車中又は歩行中の事故で
- 30日以上入院治療
- 40日以内に死亡した場合に

見舞金又は弔慰金が支払われます
詳しくは各地区交通安全協会にお問い合わせください。



会員特典 交通安全協会協賛店制度

暮らし・レジャーに県内200社(店)を越える協賛店のお得な割引や特典サービスが受けられます。

- ホテル・旅館宿泊費の10%割引
- レンタカー・運転代行料金の10%割引
- 自動車修理工賃の10%割引
- ガソリンスタンドの給油料金が会員価格やタイヤ購入で10%割引
- 各種協賛店での10%・20%割引などの特典があります。

▲このステッカーが目印です。



安心 親切 丁寧 な教習 みやぎ自動車学校

宮城県交通安全協会直営

会員とご家族様特典 会員とご家族の免許取得は、普通車・自動二輪車の基本講習料金(税込、検定料金を除く)の**6%割引**をしております。

※ただし、カード支払い及び学割制との重複優遇は適用いたしません。**「オンライン学科教習」実施中!!**

仙台市太白区東郡山一丁目 10-1

TEL 022-248-1104 0120-380-717 宮城自動車学校 検索




自転車事故の高額賠償への備え

全日本交通安全協会の自転車利用者向け保険

1ヶ月あたり約**148円**で始める安心

サイクル安心保険



自転車会員になって「サイクル安心保険」を利用しよう

詳しくは 全日本交通安全協会 自転車会員 検索


または コールセンター ☎03-4590-1519



TSMマーク

まずはお近くの自転車安全整備店へ

自転車の点検・整備(有料)時に貼付され、保険が付帯されます。(1年間有効)



●自転車事故保障コース A・B・C

ご家族全員の自転車事故+日常生活に起因した賠償事故による賠償責任最高1億円

●プランBは個人の死亡・後遺傷害保険、入院保険が付随します
●プランCは個人と家族の死亡・後遺傷害保険、入院保険が付随します

プラン	プランA 賠償のみプラン 賠償金額1億円+示談交渉サービス(家族全員対象)	プランB 賠償+個人補償 賠償+個人+家族補償	プランC 賠償+個人+家族補償
賠償責任	50万円	1,000万円	1,000万円
死亡・後遺障害	本人 50万円 家族 —	本人 1,000万円 家族 —	本人 1,000万円 家族 850万円
入院(日額)	本人 — 家族 —	本人 3,000円 家族 —	本人 6,000円 家族 6,000円
掛け金(年額)	Web申込 1,770円 郵送 1,970円	Web申込 2,770円 郵送 2,970円	Web申込 4,660円 郵送 4,860円

●交通傷害ワイド補償コース D・E・F

ご家族全員の自転車事故+日常生活に起因した賠償事故の賠償責任最高3億円の補償と示談交渉を行います。

プラン	プランD 基本のワイドプラン 賠償金額3億円+示談交渉サービス(家族全員対象)	プランE 個人向けワイドプラン 賠償金額500万円	プランF 家族向けワイドプラン 賠償金額300万円
賠償責任	3億円	500万円	300万円
死亡・後遺障害	本人 50万円 家族 —	本人 500万円 家族 —	本人 300万円 家族 —
入院(日額)	本人 6,000円 家族 —	本人 6,000円 家族 —	本人 6,000円 家族 6,000円
掛け金(年額)	Web申込 2,000円 郵送 2,200円	Web申込 3,800円 郵送 4,000円	Web申込 5,870円 郵送 6,070円

●手術保険金は入院中の手術60,000円、外来の手術30,000円です。

種類	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
点検整備済 賠償責任・傷害保険付 自転車安全整備士番号 (1年間有効) (公財)日本交通管理技術協会	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律50万円 ●入院15日以上 一律5万円	●死亡・障害(すべての人身事故) 限度額1億円 ※示談交渉サービス付き	●賠償責任補償により対応
点検整備済 賠償責任・傷害保険付 自転車安全整備士番号 (1年間有効) (公財)日本交通管理技術協会	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律100万円 ●入院15日以上 一律10万円	●死亡・重度後遺障害(1~7級) 限度額1億円	●入院15以上の傷害 一律10万円

SDGs宣言

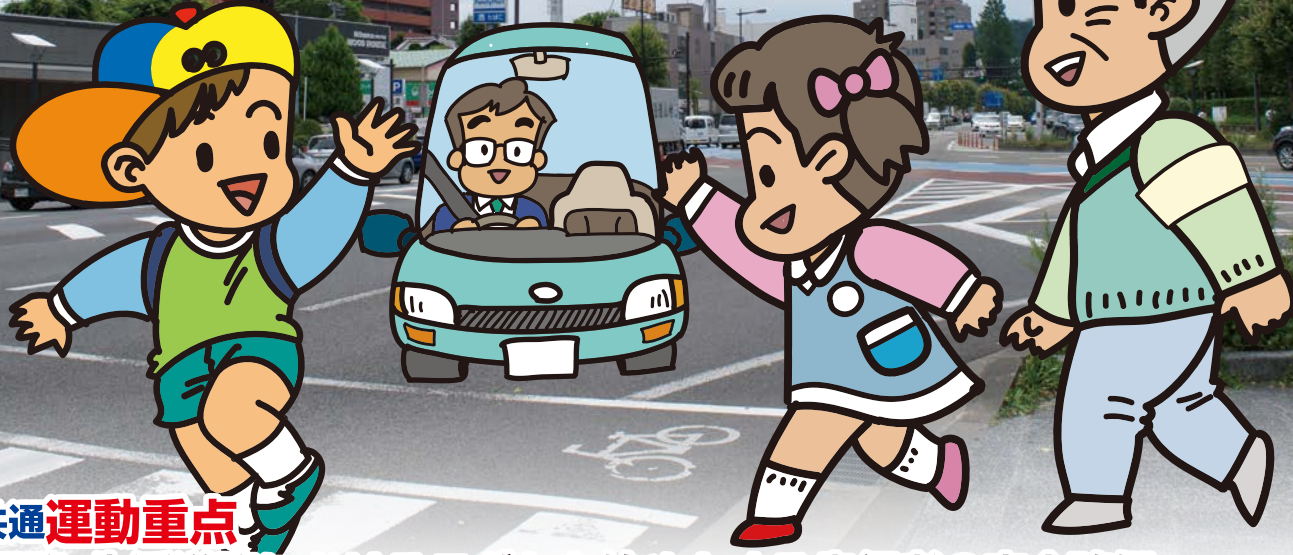
一般社団法人宮城県交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取組みを実施し、将来を見据えた地域への貢献活動を展開します。

春の交通安全

4月10日(金)
交通事故死ゼロ
を目指す日

県民総ぐるみ運動

2026年4月6日(月)▶4月15日(水)



全国共通運動重点

- ① 通行路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

新入学児童の交通安全対策

こどもの事故ゼロへ、スタートの春!

■ 保護者へのお願い

通学路をいっしょに歩いて実地指導、交通ルール・信号機・標識・道路の横断方法を教えましょう。

■ ドライバーへのお願い

横断歩道付近での交通ルール遵守、横断歩道等での歩行者等優先義務を守りましょう。

■ 地域の皆さまへのお願い

登下校時の街頭での見守り、協力してこどもたちの安全を守る指導と、道路の障害物を排除しましょう。



みやぎ・交通メモ

- 県内の車輜保有台数 (令和7年12月末現在)
1,634,949台 (二輪以下は含みません)
- 県内の運転免許人口 (令和7年12月末現在)
1,528,006人 (男性817,846人・女性710,160人)
- 県内の交通事故 (令和7年12月末現在)
 - 人身事故 3,730件 (-55件)
 - 死者数 38人 (-9人)
 - 負傷者数 4,533人 (-32人)

※()は前年同期比です。件数、負傷者数は概数です。

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日改定)

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用
- 車道左端の路側帯内通行可能
- 信号守って必ず一時停止
- 自分を目立たせ自己防衛
- 自転車も飲酒運転禁止
- 頭部損傷は致命的

宮城県では自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

